

新規事業採択時評価に係る 港湾管理者及び海岸管理者の意見

港 第 211 号
平成 29 年 3 月 3 日

国土交通省港湾局長 殿

水島港港湾管理者 岡山県
代表者 岡山県知事 伊原木 隆太



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

本県の港湾行政につきまして、平素から御理解と御協力を賜り厚く感謝申し上げます。
さて、平成 29 年 2 月 24 日付け国港計第 39 号で照会のありました「水島港国際物流ターミナル整備事業」を予算化することにつきまして、格別な配慮を賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。

水島港の背後には、食料コンビナートが形成されており、穀物輸入企業や配合飼料の生産を行う企業が多数立地しております。水島港に輸入される穀物は、配合飼料等に加工、中国、四国地方を中心とした畜産農家等に広く供給され、その生産活動を支え、西日本の各地域への畜産品の供給に貢献しております。

こうした状況の中、平成 23 年 5 月の「水島港」の国際バルク戦略港湾（穀物）の選定を契機として、企業間連携による効率的な穀物輸送体系の構築に向けた検討が本格化しているところです。

さらに、平成 29 年 4 月以降、新たに穀物サイロ、飼料工場並びに食品加工メーカーが操業開始予定であり、食料コンビナートの機能が一層強化されます。

一方で、水島港にはパナマックス級の大型穀物運搬船に対応した施設がなく、また各地区への共同輸送に対応する港湾施設整備が喫緊の課題となっております。

本事業は、穀物の安定的かつ安価な輸入の実現に向けて、大量一括輸送に対応した輸入拠点及び企業間の連携による効率的な海上輸送ネットワークを形成し、畜産業など産業競争力の維持・強化および地域の雇用と所得の維持・創出に資する重要な事業となっております。

本県としては、本事業と連携しながら県事業の推進に努めるとともに、本事業の現地着工までには、国や港湾関係者との密接な連携の下、水島港における国際バルク戦略港湾施策の具体化、すなわち港湾運営会社を核とした新たな企業間連携による効率的な穀物輸送体系の具体化を確実に進めてまいり所存です。

港 空 第 287 号
平成29年 3月 3日

国土交通省港湾局長 殿

志布志港港湾管理者 鹿児島県
代表者 鹿児島県知事 三反園 訓



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

当県の港湾行政につきましては、平素から御理解と御協力を賜り厚く感謝申し上げます。
平成29年2月24日付け国港計第39号で照会のありました「志布志港ふ頭再編改良事業」の予算化について、格別な御配慮を賜りますようよろしくお願いいたします。
本事業は以下の点から必要不可欠であり、志布志市をはじめ地元からも強い要望があることから、確実に平成29年度の新規事業化を図っていただきますようお願いいたします。

記

志布志港は、南九州地域の国際物流拠点及び飼料供給基地として、畜産業を初めとする地域産業を支える重要港湾であり、平成23年5月に、九州で唯一、国際バルク戦略港湾（穀物）に選定されております。後背地に我が国有数の畜産地帯である大隅地域や都城地域を有し、この地域を中心に、南九州や沖縄を含む広域の畜産農家に対し、安定的な飼料供給に重要な役割を果たしております。

しかしながら、中国や韓国等のアジア各国では、低廉な輸送力を確保するため、大型船舶の利用を前提とした港湾整備が進められている一方で、志布志港においては、岸壁水深などの港湾機能が十分ではなく、パナマックス船満載での入港が不可能な状況であり、輸送コストにかかる負担が大きくなっております。

このような喫緊の課題に対応するためには、国際バルク戦略港湾として、穀物バルク船の大型化に対応した施設の早期整備により、企業間連携による飼料穀物の輸入機能強化が図られ、また、ファーストポートとしての役割を担うことにより、南九州地域のみならず、日本全体の畜産業の競争力強化にも大きく貢献することが期待されます。

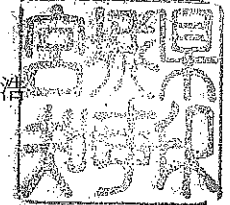
当県といたしましても、本事業の推進にあたり地元調整に万全の協力をさせて頂くとともに、本事業と連携しながら県事業の推進に努めてまいります。

土総第411号

平成29年3月2日

国土交通省港湾局長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

本県の港湾行政の推進につきましては、日頃格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

東北地方唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港は、東北に立地する企業の輸出入の拠点であるとともに、国際コンテナ戦略港湾を強力に支える港湾として重要な役割を果たしております。

平成29年2月24日付け国港計第39号で意見照会のありました「仙台塩釜港仙台港区ふ頭再編改良事業」については、下記の点から必要不可欠であり、平成29年度に予算化することについて、特段の御配慮を賜りたく、何とぞよろしくお願い申し上げます。

記

宮城県意見

仙台塩釜港は、東日本大震災で甚大な被害を受けましたが、震災からの復興を図るべく、国、県、港湾関係者及び立地企業など官民一丸となって港湾機能回復に取り組んだ結果、平成28年のコンテナ貨物取扱量、定期航路数はいずれも過去最高を記録しております。

しかしながら、コンテナ貨物や入港船舶の増加に伴い、既設高砂岸壁の混雑やコンテナターミナルの狭あい化、国際フィーダー船の沖待ち発生などの問題が顕在化しております。また、将来の東北の発展のためには、更なる企業誘致が重要であり、そのためにも港湾機能の拡充が必要であります。

これらのことから、コンテナ貨物の効率的な海上輸送を実現し、宮城県のみならず東北における産業や経済の強化を図るためには、本事業の実施が必要不可欠です。

本県といたしましても、本事業と連携しながら県事業の推進に努めてまいります。

担当：土木部土木総務課

企画調整班

電話：022-211-3108

FAX：022-211-3199

E-mail：dobokgk1@pref.miyagi.jp

港 空 第 287 号
平成29年 3月 3日

国土交通省港湾局長 殿

鹿児島港港湾管理者 鹿児島県
代表者 鹿児島県知事 三反園 訓



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

当県の港湾行政につきましては、平素から御理解と御協力を賜り厚く感謝申し上げます。さて、平成29年2月24日付け国港計第39号で照会のありました「鹿児島港臨港道路整備事業（鴨池中央港区線）」の予算化について、格別なご配慮を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本事業は以下の点から必要不可欠であり、鹿児島市をはじめ地元からも強い要望があることから、確実に平成29年度の新規事業化を図っていただきますようお願いいたします。

記

当県の重要港湾である鹿児島港は、多くの離島航路の拠点であり、また、大型観光船が入港する人流・物流の拠点港湾であります。

その範囲は南北約20kmにおよび、当港を南北に結ぶ臨港道路は、ふ頭を連絡し効率的な物流体系を構築する重要な役割を担っており、これまで、国、県で連携を図りながら、臨港道路の整備を進め、谷山臨海大橋や黎明みなと大橋等の橋梁については、国の直轄事業で施工していただいております。

しかしながら、この重要な役割を持つ臨港道路は、鴨池港区から中央港区間が未整備となっており、港湾関連車両は、混雑する国道等へ迂回せざるをえず、離島住民の生活物資を含む港湾貨物の輸送はもとより、地域の経済活動にも影響を与えているところであります。

これら喫緊の課題に対応するためには、当事業の早期整備を行い、臨港道路が走行性の高い一本の道路として繋がることで、定時性を確保し、港湾物流の円滑化を図る必要があります。

また、港湾物流の円滑化とともに、国道等の渋滞が緩和されることにより、鹿児島市中心部と南薩地域との移動時間の短縮が図られ、農業や観光産業等の経済活動の活性化にも寄与するなど大きな効果が期待されます。

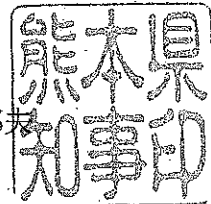
なお、当県といたしましても、本事業の推進にあたり地元調整に万全の協力をさせていただきます。

平成29年 3月 6日

国土交通省港湾局長 様

八代港港湾管理者 熊本県

代表者 熊本県知事 蒲島 郁夫



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素より八代港の港湾行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成29年2月24日付け国港計第39号で照会のありました「八代港国際クルーズ拠点整備事業」につきましては、下記の点から、本県にとっては必要不可欠であり、予算化することについて格別の御配慮を賜りたく、よろしく申し上げます。

記

八代港は、背後企業への原料やエネルギー等を主要品目として輸入し、これらによって生産される製品は、九州地域をはじめ国内・外に供給されており、経済・産業活動に重要な役割を果たしています。

また、近年のクルージング需要の増大を受け、大型クルーズ船受入環境を整備して以降、大型クルーズ船の寄港が増加しており、さらに、今後も大幅な増加が見込まれています。

しかしながら、当港にはクルーズ船専用岸壁が無く、貨物船の利用に過度な影響を与えない範囲で、岸壁利用調整を図りながら受入れを行っており、今後増大するクルーズ船の寄港需要に十分な対応ができない状況です。

また、昨年4月には、2度の震度7を記録する「熊本地震」が発生し、県史上、類を見ない未曾有の災害に見舞われました。幸いにも、八代港は港湾施設の被害が少なく、発災直後より海上輸送及び給水・入浴支援活動の拠点として機能し、港湾施設の重要性を再認識したところですが、本県には、防災拠点に必要な施設である「耐震強化岸壁」が整備されていない状況です。

本事業は、近年、アジアにおけるクルーズ市場の成長に伴う中国各地を発着するクルーズ船をはじめ、クルーズ船の寄港需要が急増しているのに対し、クルーズ船が長期的かつ安定的に寄港できる岸壁を整備するものです。

また、クルーズ船専用岸壁等とその背後地を整備することで、クルーズ船の拠点としての人流機能を分離することにより工業港としての物流機能の向上も図るものであり、我が国の観光の国際競争力の強化および地域活力の向上、更には八代港背後圏に立地する基幹産業の活動安定のためには必要不可欠です。また、その岸壁の一部を耐震化することにより、大規模地震の発生後、直ちに防災拠点としての機能を併せ持つことができます。

本港は、本県の熊本復旧・復興4カ年戦略の1つ「空港・港の機能向上によるアジアに開くゲートウェイ化」施策に基づき、「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾に応募し、国土交通省港湾局より選定していただいたところであり、本事業は、まさに本県が目指す「創造的復興」につながる事業であると考えております。

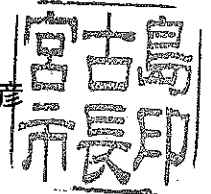
また、本事業の推進に当たり、地元調整に万全の協力をさせていただくとともに、本事業と連携しながら、県事業の推進に努めてまいります。



宮建港第 1096 号
平成29年 3月 7日

国土交通省港湾局長 殿

平良港港湾管理者 宮古島市
代表者 宮古島市長 下地 敏彦



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

平成29年2月24日付け国港計第39号で照会のありました標記については、下記のとおりです。

記

(平良港国際クルーズ拠点整備事業の新規採択に係る市の意見)

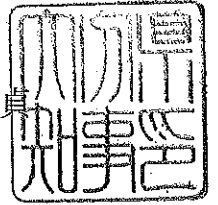
宮古島市では、平良港について「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書(目論見)」を国土交通省に提出し、1月31日には「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾として平良港が選定されました。この計画の実現により、従前以上に国際クルーズ船の寄港が可能となるとともに、多くの外国人観光客の来島が見込まれることから、経済効果も極めて高く、地元として非常に期待しているところであります。

宮古島市においても、本事業の推進に当たって、地元調整に万全の協力をさせて頂くとともに、官民一体となった受入環境整備に取り組んで参りますので、今回照会のあった事業は国際クルーズ拠点としての計画実現のために必要な事業であることから、本事業の平成29年度の予算化をお願い致します。

建政第2419号の4
平成29年 3月 3日

国土交通省港湾局長 殿

大分港海岸管理者 大分県
代表者 大分県知事 広瀬 勝貞



港湾局所管の海岸事業の新規事業採択時評価に係る
意見照会について（回答）

平素は、本県の海岸行政の推進につきまして、格別のご支援とご協力をいただき厚く感謝申し上げます。

さて、平成29年2月24日付け国港海第229号で照会のありました「大分港海岸直轄海岸保全施設整備事業」は、本県が掲げる「安全・安心な県土づくり」の課題である南海トラフ地震・津波及び高潮・高波対策を推し進めるうえで最重要の事業です。

下記の通り、本県にとって必要不可欠な事業であり、大分市など地元からも強い要望があることから、確実に平成29年度に予算化を図っていただきますよう、お願いいたします。

記

大分港海岸は、台風常襲地帯の九州に位置し、一級河川が複数流入する沖積低地に埋立により形成され、背後は大分県庁や大分市役所等の都市機能が集積する大分市街地が広がるとともに、臨海部では製鉄業や石油化学工業を中心とした日本を代表する企業が立地しています。

現在の海岸保全施設は、昭和30年代からの工業用地造成の埋立時に整備を実施しており、建設後古いもので50年以上経過したものも多く、老朽化が進んでいるとともに、沈下等により既設護岸の天端高さが不足している箇所もあります。

更には、今後30年以内に70%程度の確率で発生すると言われる南海トラフ地震・津波や、近年襲来する大型台風に伴う高潮・高波により大分市内は広範囲の浸水被害が予測されております。

そのような中、有識者からなる「大分臨海部の地震・津波対策検討会」を設置し、検討したところ、津波や高潮による災害から臨海部を守るためには、護岸整備による防護機能強化が最も有効なハード対策であるとの提言がなされました。

護岸整備による防護機能強化が実現すれば、L1津波や高潮・高波からの浸水を防ぐことができ、最大クラスのL2津波に対しても、浸水面積・浸水深の低減や浸水開始時間の遅延が期待され、県全体の社会経済活動の早期の復旧・復興が可能となることから、一日も早く実施する必要があります。

しかし、この整備は、規模が著しく大きく、かつ、高度な技術を要するため、直轄による事業実施が必要不可欠です。

県といたしましても、直轄事業と連携しながら県事業の推進に努めてまいります。

つきましては、平成29年度に予算化を図っていただきますよう、お願い致します。